

# あんじゅ

A N G E

“あんじゅ”は、「安心して快適な住生活をいとなむ」ための情報誌です。  
また、フランス語でAnge は「天使」という意味。よりよい暮らしを運んでくれる幸せの象徴をイメージしています。

特集

新しい住まいの選択肢  
DIY賃貸で暮らす

volume  
**75**

2018年夏号



住むまち大阪Style

都会に残る大自然、上町台地の樹林帯に憩う

暮らしの豆知識

4回連載「住まいと掃除」を考える

第1回 時代によって変化する掃除

大阪ぐらしの今昔館news

モダニズムの都市イメージが面白い

—洋画家・小出楯重、日本画家・池田遙邨の“大大阪”—

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

各種住宅施策のご案内

人と住まいを結ぶ情報発信基地

大阪市立 **住まい情報センター**

〈今月の表紙〉  
上町台地の樹林帯

大阪市内の中心部に位置する上町台地には、風情ある社寺と連なった自然樹林が残り、古くからの歴史を感じさせます。この緑と坂道のある特殊な景観が都心のオアシスとなって人々の心を和ませています。

あんじゅは、春・夏・秋・冬に発行します。次号は平成30年10月1日発行です。



## 新しい住まいの選択肢 — DIY賃貸で暮らす —

賃貸住宅は、ライフステージに応じて住み替えしやすいのが長所ですが、持ち家ではないので部屋のリフォームや改修には制約があります。昨今、増えてきたのが「DIY賃貸住宅」。改修しながら暮らす、新しい住まいの選択肢を考えます。



### 国を挙げた DIY賃貸住宅の広がり

住まいのDIY(Do It Yourself)は、自分らしく住環境を演出する「セルフリノベーション」といったおしゃれなイメージに変化してきました。しかし、賃貸住宅は、退去する時に「原状回復義務」(＝経年劣化等を除き、入居時の状態に戻す)が課されているため、釘一本打つのも模様替えるのもためらわれてきました。

国土交通省が賃貸住宅の流通促進の一環として2013年、「借主負担DIY型賃貸借」(\*)のガイドラインを提示して以来、DIYできる賃貸住宅が少しずつ広がってきました。

独立行政法人都市再生機構(以下、UR)は「自分の手で部屋の模様替えができ、愛着を持って住んでもらえるように」と、2011年9月から原状回復義務を緩和した形で「DIY住宅」を始めました。当初は7都府県で1団

地ずつ、募集住戸も各5戸程度でしたが、その後、広がりを見せています。

2016年には大阪市大正区のUR千島団地(5棟・総2236戸)が全国で初めて、募集住戸のすべてをDIY住宅化しました。団地の一角にDIY関連商品を販売する会社の工房をオープン。DIYをする人への相談、工具のレンタル、ワークショップなどを実施してコミュニティの拠点としたことが功を奏し、人気を呼んでいます。

### 躯体や共用部分の DIYは禁止

URではDIY住戸とpetitDIY住戸の2パターンがあります。DIY住戸では、「壁や天井のビニールクロス・塗装を好みの色や素材に変更する」「押し入れをクローゼットに変更する」「作り付けの家具を壁などに設置する」「畳をフローリングにする」「キッチンの流し台や水栓を取り替える」「浴室の浴

槽や水栓を取り替える」など広範囲なDIYを想定しています。すべて入居者個人で行わなくてもよく、電気工事や水回り、難しいところなどは専門業者に依頼をする方が安心です。

柱や梁など、建物の躯体を削ったり撤去したりはできませんし、建築基準法や消防法などの法令に違反するようなDIYも禁止されています。共用部の改修はできないので、玄関ドアや外廊下、バルコニーには手を入れられず、電気やガス、水道など各メーターの取り替えや増設はできません。

DIYで使う内装材や塗料などは「F☆☆☆☆」(エフ・フォースター)等級の製品を使う決まりになっています。これはシックハウスの原因となるホルムアルデヒドの発散が少ない部材や家具類に表示されています。「他の入居者の迷惑になるようなDIY」も禁止されているので、現状より床を遮音性の低いものにするようなDIYはできません。

(\*)DIY型賃貸借:借主(入居者)の意向を反映して住宅の改修を行うことができる賃貸借契約や賃貸物件

DIY型賃貸借による契約当事者間のトラブルを未然に防止する観点から、DIY型賃貸借に関する契約書式例やガイドブック、手引きが作成された(国土交通省)  
▶[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk3\\_000046.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000046.html)  
▶<http://www.mlit.go.jp/common/001127694.pdf>

表 DIY賃貸住宅の主なメリット	
貸主のメリット	借主のメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の状態のまま賃貸でき、修繕の費用や手間の負担が小さい</li> <li>借主がDIYした住戸に愛着を持ち、長期入居が見込まれるため、経営が安定する</li> <li>明け渡し時に、設備や内装などがグレードアップしている可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分好みの改修ができ、持ち家感覚で暮らすことができる</li> <li>DIY工事費用を負担する分、相場より安めの家賃で借りられる</li> <li>貸主と合意したDIY工事部分は、原状回復義務が免除される</li> </ul>

before → → → After

①DIY before (UR千島団地) ②DIY After (UR千島団地) ③DIY相談サロン (UR千島団地)



karakusa



4

#### DIY賃貸住宅「karakusa」(宝塚市)

店舗、オフィス、住戸を混在させたのは、昼夜ともに賑わいが出た方がいいからと言う。植栽や看板がオシャレに演出されている。

④karakusa (DIY賃貸住宅) ⑤1階カフェで入居者が団らん



オシャレな看板でまちを演出



5

貸主の承諾がない場合の改修や故意または過失による汚損・破損については退去時の原状回復の対象となるので注意しましょう。

## 貸主と借主の 双方のニーズにマッチ

DIY賃貸住宅は、貸主と借主双方のニーズを叶えます(表)。一般的な賃貸借では、貸主と借主が賃貸借契約を交わし、家賃は相場並み。DIY賃貸住宅では、DIY工事の申請書と合意書、工事の詳細な取り決めに関する合意書が加わりますが、家賃は相場より安めに設定できます。貸主と借主がDIY工事についてしっかりコミュニケーションをとり十分に協議して合意することが重要です。

借主にはDIYによって満足度が上がり、暮らしに愛着が出ます。また貸主にとっては、物件に「築年が古い」「最寄り駅から遠い」などの短所があっても、DIY賃貸住宅を求める次の借主が見つけやすくなります。この先、DIY賃貸住宅がもっと普及すれば、改修しながら暮らすのが当たり前になり、「住み継ぐ」という住文化が育ち、新しい暮らしの価値が生まれてくるでしょう。

## 貸主と借主が DIYの思想に共感できるか

宝塚市で賃貸住宅を経営する木本孝広さんは、2012年11月、築50年の1棟5軒長屋の全室が空き家となったのを機に、DIY賃貸住宅に切り替えました。

自然の無垢素材を内装に使ってリノベーションし、「つくる賃貸」を標榜した1棟「INNO HOUSE」は、入居希望者に床のワックスがけに参加してもらいました。駐車場にしていた敷地には賃貸住宅「karakusa」を新築。1階にカフェのある木造3階建てで、最初から収納は用意されていませんが棚は自分でつけてよく、壁の色は10色から自由に選んでもらいます。

これらのDIY賃貸住宅には20代か

ら30代の人やクリエイターたちが入居しました。近隣で評判を呼び、今では空室になってもすぐ次の入居者が埋まります。入居者たちの結婚や卒業を祝うパーティを共に楽しむこともあるそうです。

「入居希望者とは面談をして、自分らしい住まいを自分でつくる、能動的に暮らす、そんなDIYという思想に共感できる人か、貸主と借主のフィーリングが合う人かをしっかり見ます」と木本さんは話します。将来はDIY工房の併設や道具の貸与など、DIY情報を発信したいと話します。

「コミュニティをつくることはまちづくりにつながる。大家業は、一つの物件を通したまちづくりの仕事なんだなあと思い至りました」と木本さんは言います。

DIYに使った道具



6

#### 「DIY賃貸住宅を満喫！暮らしの幅が広がりました」 北村さん夫妻(大阪市福島区)

北村拓也さん、知里さん夫妻は結婚を機に、通勤に便利な立地で、構造や建具がしっかりしているDIY可能物件を探しました。2016年4月、築90年の長屋に5年の定期借家契約で入居。間口3m、奥行き12m。木製の窓枠や高い天井がなんとも味わい深い古い住宅です。

1階はキッチンと風呂、トイレ、茶の間、2階は6畳、4.5畳、8畳の和室。天井板を外して梁を出現させ、壁紙をはがして漆喰を2度塗り。畳を外して構造用合板で床をつくり、襖を外して一つの大きな部屋に。材料はホームセンターでカットしてもらい、ごみは廃材回収業者に取りに来てもらいます。照明の配線やコンセントの増設は電気屋さんに依頼し、専門的な部分は大工の友人に手伝ってもらいました。「棚や家具は自分で作りましたし、遊びに来た友達にもDIYに参加してもらいました」と拓也さん。週末にDIYしながら2年。2階はほぼ完成し、次は1階の水回りに手を入れたいと言います。

「DIYのために月に1万円ほどを使いますが、家賃は5万円と格安でうれしい。自然素材を使い、ゆっくり時間をかけて二人で家をつくり、少しずつ変わるのが楽しみ。退去する時は次の人に引き継ぎます」と言います。

⑥DIY-2階床の間(After) ⑦壁をはがしている様子(before)



7



## 都会に残る大自然、 上町台地の樹林帯に憩う

大阪市内の中心部を南北に伸びる上町台地。太古から歴史を刻むその台地に都会では希少の自然樹林を残すエリアがあります。それは社寺と並行して長く連なり、まちに深い潤いと憩いをもたらす緑の風景になっています。

### 植物園のような斜面緑地

大阪の背骨と言われ、北は天満橋付近から南は住吉大社まで盛りあがって伸びる上町台地。大阪の歴史の舞台となったその台地の西縁にあたる今の天王寺区下寺町周辺に寺町群が形成されたのは、江戸時代初頭のことでした。大坂城守護のために配置されたと言われ、今も変わらずにある社寺には多くの樹木が茂り緑の景観を成しています。

植物生態学を研究する大阪市立大学大学院准教授の名波哲<sup>ななみさとし</sup>さんは、10年ほど前に天王寺区の松屋町筋～谷町筋の間の計41カ所の社寺と公園の植生を詳細に調査し、6300本以上の樹木を確認。このエリアは上町台地の西端の急崖にあたり、台地が隆起した自然地形の大きな標高差が見られる所で、「斜面緑地」という独特

の豊かな自然があることを報告しています。

「上町台地には帯状に連続して斜面緑地があり、社寺と一体になった特徴的な景観を作っています。この斜面緑地の特徴は200種以上の樹木があり、多様で豊かな森林を作り、まち中のいわば植物園のような所になっている。アスファルトの都会に『緑の島』を作っています」

生國魂神社・生玉公園付近から安居神社まで南北につながる斜面緑地。数多く見られる樹木は、クスノキや、ヤブツバキ、ムクノキ、エノキ、クロガネモチ、スダジイ、アオキ、ウバメガシ、といった常緑広葉樹や落葉広葉樹です。

「これらは大阪のような比較的温暖で雨の多い地域にもともと自然分布する在来種。完全な原生林ではないのですが、明らかに自然に芽生え

て大きくなって子どもを増やしている樹木がたくさんある。シュロなど人によって植えられたものもあるので、半自然・半人工の森と言えますが、天然の状態に近い点で希少でしょう」



大阪市立大学大学院  
理学研究科  
准教授 名波哲さん

### 社寺が残した貴重な森の帯

下寺町に並ぶお寺は本堂の裏手が南北に続く長い斜面になっていて、松屋町筋沿いを歩くと、お寺の東側に緑の濃淡も鮮やかな森のベルトを見ることができます。1560年に開創され、江戸初期に本町から下寺町に移転した浄國寺では、本堂の裏の斜面に「夫婦ムクノキ」という巨樹がそびえ、クロガネモチの老木もありました。「いわば山のような斜面緑地には人も車も入れず、植木屋さんも大木は扱えず残さざるを得なかった。放置するしかなかったわけですが、それが今となっては貴重な財産になりました」とご住職。

下寺町はどのお寺にも「山」があり、斜面から流れ落ちる雨水を貯める



浄國寺の斜面にそびえる「夫婦ムクノキ」



下寺町の大覚寺は斜面緑地が借景になり、本堂の左奥にはスダジイの巨木が



上町台地の南北に連なる「緑のベルト」 北(左端)には大阪城がみえる

「池」を作り、その前に本堂を作ったと言います。周辺は湧き出る名水で昔から有名な地ですが、清らかな水は豊かな緑が生み出したものなのでしょう。

1591年に開創し、江戸初期に九条から移された大覚寺には今も裏に水をたたえた池があります。その斜面で目立つのが自生したスダジイの巨木です。「昔、四天王寺辺りは椎寺町と呼ばれ、上町台地にはシイの木がたくさん茂っていた歴史を物語る木」と名波さん。寺は奇跡的に戦災にあわなかったそうで「背中合わせに寺が並ぶ生玉寺町があり、斜面は開発もしにくく、結果的に深い自然の森が広がり寺の美しい借景になりました」とご住職は語っています。

神社では鎮守の森となり、お寺でも大規模な伐採や開発はなく守られた緑地。名波さんは「何百年も前に社寺が集められて連続して並んだことで、植生も連続した樹木の集団となり、社寺がかたまってあることが植生を残す大きな役割を果たした」と考えています。

## 大阪の自然の原風景

大阪を代表する作家・織田作之助は小説「木の都」の冒頭でこう綴っています。「大阪は木のない都だといわれているが、しかし私の幼時の記憶は不思議に木と結びついている」。生玉前町に生まれ周辺の樹林を見て育った作家は、とりわけ木々が枝を伸ばす口縄坂の風景を懐かしみました。口縄坂をはじめとする天王寺七坂も斜面の緑を体感できる場です。

大阪の歴史・文化の中心となった上町台地は、自然の上でも都心において大阪を代表する緑の景観を育ててきたと言えるでしょう。斜面緑地を有する各社寺には宗教的な意味をもつナギやザクロ、ボダイジュ、オガタマノキ、サカキなどの木も植えられて成長。自然林と混然となり、名波さんが「自分は一体どこにいるんだろう、大阪の真ん中にいるとは思えない」と感嘆するほど鬱蒼

とした森が広がっています。間近に見ることができるのは多様な野鳥や昆虫も集まる「森の生態系」。それこそ大阪の自然の原風景でしょうか。

「生き物としての特徴や、木の由来や物語や人間との関わり、宗教でどう使われてきたかなど文化的なところを理解する時に、漢字ならどう書くのか、ツバキは『椿』で木へんに『春』と書く、そこからわかることもあります。樹木にもっと近づいてみると面白い世界が見えてくるでしょう」と名波さん。上町台地を歩いて、まちを彩るひそやかな大自然にふれてみてください。



焼夷弾の火を水を吹き出して消した逸話を残す大覚寺のイチョウ



木々の緑陰が風情をかもし「口縄坂」

4回連載

# 「住まいと掃除」を考える

住まいと掃除

## 第1回 時代によって変化する掃除



掃除ロボットが住まいをきれいにしてくれる便利な時代になりました。一方、家庭や学校、地域で、掃除を通して家事を覚えたり人々が交流したりする機会は少なくなりつつあります。少子高齢化が進む中で、住まいと掃除の関係がどう変わり、これからどうあればいいのか、4回にわたって考えてみます。

取材協力:ダスキンミュージアム

### 宮中と貴族の館で 生まれた掃除

ダスキンミュージアム(吹田市)には、古代から現代に至る掃除や掃除道具の歴史をまとめた展示があります。

縄文時代には、ごみ捨て場にごみを片付ける習慣がありました。ただし、庶民の住居は長い間、土間だったので、掃除道具で拭いたり掃いたりしなかったと考えられています。

飛鳥、奈良、平安の時代で掃除が行われたのは宮中や貴族の館でした。宮中には掃部寮、主殿寮という掃除専門の部署があり、掃部寮は宮中の儀式や行事の時の設営と掃除を、主殿寮は庭の掃除や篝火の用意を担当しました。

古代から中世にかけての掃除道具は、長柄の先の横木に長い布をはさんで掃除する棒雑巾です。現代のモップに似ています。貴族の住居は寝殿造で、壁による間仕切りがなく、床板を張った広間で構成されています。板の間なので、立って使う棒雑巾が適していました。鳥の羽を束ねた羽箒という、片手で使う小さな手箒もありました。

### 修行になった掃除と 雑巾の誕生

鎌倉時代以降、仏教が普及するにつれ、掃除が別の意味を持ちます。一心に掃除をすることで悟りを開く、修行として位置付けられるようになります。現代でもお寺では、掃除はお坊さんたちの修行の一環です。

室町時代後期の武家屋敷は書院造で、襖や障子で空間を仕切り、床の間や違い棚など造作が複雑になります。そのため、手持ちの雑巾で細かく掃除をするようになりました。

江戸時代、一般の住宅にも書院造が普及するにつれ、それに適した掃除の仕方や道具が広がっていきます。江戸時代には、安価な木綿が出まわり、使い古した着物やふとんの木綿をほどこいて縫い合わせ、掃除道具をつくりました。雑多なボロ布を無駄にせず使うので、「浄巾」と呼ばれていた呼び名は「雑巾」と変わります。掃除は、道徳的な規範としての意味を持ち、掃除をきちんとしないとだらしなしいという価値観も生まれてきます。

江戸時代には公認処理業者が排泄物を収集、運搬し、公共の橋や道路、下水路をこまめに掃除するよう、町人に

義務付ける町触(法令)も出されます。同時代の世界の主要都市と比べると、日本のまちは衛生的で、リサイクルや公共衛生の考えが芽生えています。

### 教育としての掃除の時代

近代は、学校で行う「掃除教育」に特徴があります。明治時代には細菌学や伝染病などの知識が深まり、小学校の校舎や教室を清潔に保つよう国が指導。1897(明治30)年には文部省訓令「学校清潔法」で、日常の掃除や定期的な掃除などが細かく規定されました。修身の科目でも掃除の大切さを教えました。

現代の親世代、祖父母世代は、学校を自分たちで掃除した経験をよく覚えているのではないのでしょうか。掃除の仕方や道具は時代の住環境に対応し、時代ごとの価値観に影響を受けて変わってきていることがわかります。

参考:ミツカン水の文化センター  
「水の文化」J58号



# モダニズムの 都市イメージが面白い

—洋画家・小出櫛重こいでならしげ、日本画家・池田遙邨いけだようそんの“大大阪”—

橋爪 節也(大阪大学教授)

桃山時代の「洛中洛外図」や錦絵の「浪花百景」では、都市の姿がリアルに描写されたり、逆に理想化されて表現されます。大正14年(1925)に市域拡張で日本最大、世界第6位のマンモス都市“大大阪”だいおおさかが誕生しますが、どんな視点で大きく変貌した「わが街」を画家が描いたのか。夏の特別展「大大阪モダニズム—片岡安かたおかやすしの仕事と都市の文化—」に出品される絵画に、それを探りにレッツゴー。

## 洋画家たちは モダン都市を夢想する

“大大阪”は首都東京も抜いて日本最大、世界でもニューヨーク、ロンドン、パリ、ベルリン、シカゴに次ぐ第6位の都市となり、名市長せきはじめ・關一の活躍で都市計画や多方面にわたる行

政が推し進められました。

洋画家たちが、どのように“大大阪”をとらえたかが分かるのが、長堀橋筋に生まれ、東京美術学校で学んだ小出櫛重(1887~1931)の《雪の市街風景》と《街景》です。名随筆家でもある小出は、当時の大阪の都市景観について次のように書きます。

「私は子供の如く、百貨店の屋上からの展望を好む。例えば大丸の屋上からの眺めは、あまりいいものではないが、さて大阪は驚くべく黒く低い屋根の海である。その最も近代らしい顔つきは漸く北と西とにそれらしい一群そびが聳えている、特に西方の煙突と煙だけは素晴らしさを持っている。」(小出櫛重「上方近代雑景」、『めでたき風景』創元社、1930年)

これに加えて小出は、心齋橋の大

丸屋上からの展望を、大半は黒い瓦屋根の「坦々たる徳川時代の家並」で「不思議なくらいの名所図会的情景」とも述べる一方、「大阪の近代的な都市風景」として、大正橋や野田附近の工場地帯があり、「中央電信局中ノ島公園一帯は先ず優秀」として、「大建築が増加すればするだけその都会としての構成的にして近代的な美しさは増加することと思う」と語っています。

洋画の道を選んだ近代大阪人としての意識から描かれたのが《雪の市街風景》(芦屋市立美術博物館所蔵、左下図)です。大正13年(1924)、小出が信濃橋交差点にあった日清ビルディングに、仲間の画家たち、鍋井克之かつゆき、黒田重太郎くろだじゅうたろう、国枝金三くにえだきんざうらと設立した信濃橋洋画研究所からの眺望を



小出櫛重《雪の市街風景》油彩・カンヴァス、1925年 芦屋市立美術博物館蔵



1.相愛学園



2.北出時計店

描きます。真正面を向いて市電が走る本町通りの向こう、相愛学園や心齋橋筋の北出時計店の時計台が望まれ、折からの雪景色が黒い和風の瓦屋根を隠して、画面全体が重厚でどこか欧米のクラシックな都市に見えてきませんか。

## 中之島を描いても 巧妙なワザが

同じ大正14年の9月、大江橋北詰の堂島ビルディング上層階から西を向いて小出は《街景》(下図)を描きます。堂島ビルは竹中工務店の施工で大正12年に竣工したばかりの9階建ての高層建築で、上層階にホテルが営業していました。

画面を見てください。正面の大きなドームは福德生命保険。夏の特別展の主人公・片岡安と辰野金吾の建築事務所の設計で、大正8年(1919)竣工。その向こうを湾曲しながら伸びていくのが堂島浜通り。そこに面して、三角屋根に特徴的な楕円形の窓が開いた大阪堂島米穀取引所があり、その背後、渡辺橋の右手にある台形の屋根は、同じく辰野・片岡建築事務所設計の大阪窯業でしょう。

四つ橋筋を越えて西にある一番背の高いドーム建築が北浜銀行堂島支店であり、四角い塔部のある東洋紡績本店は、これも辰野・片岡建築事務所が設計しました。

画面左手、対岸の中之島で社旗を塔に掲げるのが朝日新聞本社、その右の白く低い建物は、後に大阪駅前に移転する大阪中央郵便局です。その背後にある茶色い建築が、渡辺節建築事務所が設計した名建築の大阪ビルヂングです。《街景》が描かれたのと同じ月、大正14年9月に竣工しています。

この《街景》にも画家の巧妙な技があります。この絵とは構図が異なる別角度の航空写真を見ると、小出は中央にあるドームの背後や右側、つまり現在の北新地一帯に広がる堂島の古い街並みを隠して描いています。それこそが、随筆で「さて大阪は驚くべく黒く低い屋根の海である」とし、「坦々たる徳川時代の家並」として避けたかった街並みです。小出は古い街並みを避けて隠す巧みなアングルを採用し、大阪の古い都心を“大大阪”と呼ぶにふさわしい、モダンな都市として表現したのです。

## 日本画家にもモダニズム

一方、日本画家が“大大阪”を描いた名作が、昭和3年(1928)の第9回帝展で特選となった池田遙邨(1895~1988)の《雪の大阪》(大阪新美術館建設準備室所蔵)です。

遙邨は倉敷市に生まれ、鐘ヶ淵紡績の技師であった父の転勤で3歳頃から5歳まで天神橋筋で過ごしました。もの心ついて最初に描いたのが大川の巡航船だったといいます。洋画家を志して15歳で阿倍野にある天彩画塾に入って、松原三五郎(1864~1946)の内弟子となりました。京都市立絵画専門学校に学んだので、京都の日本画家のイメージがありますが、日本画に興味をもったのは23歳になってからです。最初は大阪で洋画を学んだ個性的な画家でした。

残念ながら夏の特別展に《雪の大阪》は出ません。しかし、この作品は、私が準備室の学芸員時代に購入を担当し、近代絵画における都市景観の意義を考えるきっかけとなった思い入れ深い作品です。そのかわり今回は、遙邨が同じ中之島をテーマに昭



小出権重《街景》油彩・カンヴァス、1925年 個人蔵



3.福德生命保険

《街景》と同じ位置から見た堂島川両岸(絵葉書)



4.大阪堂島米穀取引所

和10年(1935)に描いた《雨の大阪》が出品されます。

風雨が激しい肥後橋付近。《雪の大阪》から7年後の制作ですが、明らかに街の様相はモダンになっています。画面中央にあるのが、土佐堀川可動堰こと「錦橋」で、橋の街灯や欄干の装飾がアールデコ風でカッコイイ。自動車が土佐堀通りを走り、西横堀川に分かれる位置の西国橋の街灯は曲線的で、どこかレトロです。

風で紙が散乱して困っている女性がいるかと思えば、こんな日に洋犬を散歩させている男性もいます。画面はどこか明るく、台風到来なのか、夕立なのか分かりませんが、向こうの橋が淀屋橋で、市役所や日本銀行があり、雨にかすんでいます。よく見ると市役所と府立図書館のあいだに豊国神社の鳥居、遠くには前年に復興された大阪城天守閣が描かれています。画面右から大正15年(1926)竣工の住友本店、そして二つほどビルがあり、高く旗がたなびき南北に長いのが、昭和2年(1927)竣工の美津濃運動用品店です。川沿いに並んだ大きなフラワーポッドは、「都市美」を謳って昭和12年(1937)に完成

する逍遙道路の一部でしょう。

《雪の大阪》にしる《雨の大阪》にしる遙邨は、洋画で鍛えたデッサン力を基礎に、大和絵風の彩色や洒脱な描写など日本の古典絵画の美の“記憶”を、近代都市風景に換骨奪胎して投影しているのです。

## ほかにも様々な画家の“大大阪”

このほかにも大阪ゆかりの画家たちは、都市の近代化でうつろいゆく様々な街の姿を描いています。「郷土藝術」に深い執着をもつ女性画家の生田花朝(1889~1978)は、“大大阪”成立による都市計画や産業の発達によって、大阪の「郷土趣味」「郷土色彩」が消滅しないうちに、一つでも多く描き残したいと願いました。天神祭の船渡御を題材として、“大大阪”誕生の翌大正15年の帝展で女性初の特選となった《浪花天神祭》もそうした作品です。

その創作姿勢は一見、古い時代への逆行にも見えますが、実はこれもまた、歴史豊かな大阪らしいモダニズムの表れでした。花朝の絵を今すぐご覧になりたいなら、天満天神繁

昌亭に行きましょう。緞帳の原画は花朝の天神祭の絵をもとにしています。大阪国際会議場(グランキューブ大阪)のメインホールの緞帳もそうです。世界的な会議が開かれる国際会議場の緞帳に花朝の天神祭の図が用いられて違和感がないことが、そのモダニズムを証明しています。

画家が苦心して描いた景観を前に、特別展の会場でどんな“大大阪”を見つけるか、その愉しみはみなさんにお任せします。

### 特別展

大阪市中央公会堂開館100周年記念 特別展  
「大大阪モダニズム  
— 片岡安の仕事と都市の文化 —」

7月21日(土)~9月2日(日)

- 会場:大阪くらしの今昔館8階企画展示室
- 開館時間:10時~17時(入館は16時半まで)
- 休館日:毎週火曜日



池田遙邨《雨の大阪》絹本着色、1935年 京都市美術館蔵



5.西国橋街灯



6.美津濃運動用品店

# 大阪くらしの今昔館 催し物ガイド

充実した常設展示や楽しいイベントまで、盛りだくさんな内容でお楽しみください。

※入館料(常設展)が必要です。予定は変更することがあります。事前にお確かめください。

※定員があるイベントは当日12時から8階受付で参加券を販売します。

## 特別展

大阪市中央公会堂開館100周年記念 特別展

■「大大阪モダンイズム  
— 片岡安の仕事と都市の文化 —」

7月21日(土)~9月2日(日)

大正14年、大阪市は市域拡張によって面積・人口ともに東京市を抜き、日本第一の都市になりました。本展では、名市長関一と共に大阪の都市計画を指導した片岡安の仕事を通して、大大阪時代の建築群と都市景観を紹介し、また大大阪時代の都市美を描いた絵画を紹介し、近代大阪における美術・文化を再評価します。 ●特別展のみ:300円



## 常設展

■夏祭の飾り

~9月2日(日)

■商家の賑い

9月12日(木)~平成31年3月31日(日)



## 季節のしつらい

■建具替(夏建具)

9月2日(日)

## イベント

■町家寄席 — 落語

江戸時代ヘタイムスリップ! 大坂の町家で落語を聞いてみませんか。

①7月8日(日) ②8月4日(土) ③9月1日(土)

●時間:14:00~15:00  
●出演:桂出丸 他



■町家でお茶会

①7月15日(日) ②8月19日(日) ③9月16日(日)

●時間:13:00~15:00  
●茶菓代:300円  
●定員:当日先着50名  
●協力:大阪市役所茶道部



■楽市町家

町家の店先にかわいい手づくり雑貨が並びます。

8月11日(土・祝)、12日(日)

●時間:13:00~16:00



■まちなみ探偵団(事前申込制)

8月16日(木)

●時間:10:00~16:30  
●参加費:無料(保護者は入館料別途必要)  
●対象:小学校5・6年生(保護者送迎必要)



- 定員:20名(要事前申込)
- 申込方法:往復ハガキ(FAX可)に、参加者・保護者氏名、学校名、学年、住所、電話番号を記入の上、大阪くらしの今昔館までお申し込みください。インターネットからもお申し込みいただけます。詳しくは大阪くらしの今昔館ホームページへ。
- 締切:8月2日(木)必着(申込多数の場合は抽選)

■第13回 子ども落語大会(事前申込制)

めざせ! 天満天神繁昌亭! 未来の落語家にチャレンジ! 入賞すれば10月7日(日)に天満天神繁昌亭で落語ができる!

8月26日(日)

- 時間:12:00~17:00(予定)
- 対象:中学生以下、申込多数の場合は抽選
- 内容:落語・小唄・おもしろい話なら何でもOK。
- 持ち時間:1人10分以内(厳守)。
- 申込方法:往復ハガキに、氏名(フリガナ)・年齢(学年)・住所・電話番号・演目・見台(要or否)・「出場に際してひとこと」をご記入の上、大阪くらしの今昔館までお申し込みください。
- 締切:8月12日(日)必着(申込期間7/8~8/12)



第12回優勝者

■彼岸の屋台

昔ながらの遊びを中心にして大人も子どもも楽しめるお祭りを演出します。

9月22日(土)、23日(日・祝)

●時間:13:00~16:00



## ワークショップ

■おじゃみ(お手玉)を作ってみよう

7月8日(日)、8月12日(日)

●時間:14:00~16:00  
●材料費:100円 ●定員:当日先着15名



■ミニすだれを作ろう

7月14日(土)

●時間:①13:30 ②14:30  
●材料費:200円 ●定員:当日先着各回10名



■鶴のつなぎ折り

7月15日(日)、9月16日(日)

●時間:①13:30 初級 ②14:30 上級  
●材料費:100円 ●定員:当日先着各回8名



■風鈴を作ろう

7月21日(土)

●時間:①13:30 ②14:30  
●材料費:300円 ●定員:当日先着各回10名



■大阪欄間を彫ろう(事前申込制)

7月28日(土)、29日(日)

- 時間:①12:30~14:00 ②15:00~16:30
- 講師:大阪欄間工芸協同組合伝統工芸士
- 材料費:①1000円 ②2000円 ③2500円(③④は数量限定)
- 対象:満18歳以上
- 定員:各回15名(要事前申込)
- 申込方法:往復ハガキ(FAX可)に、住所・氏名・年齢・



電話番号・希望日時・コース(①~④)を記入の上、〒566-0052 大阪府摂津市鳥飼本町1-4-26-101号 大阪欄間工芸協同組合宛(FAXの場合、072-646-8471)まで

- 締切:7月13日(金)必着(申込多数の場合は抽選)
- 問合せ:072-646-8470(大阪欄間工芸協同組合)

■うちわを作ろう

8月4日(土)

- 時間:①13:30 ②14:30
- 材料費:300円
- 定員:当日先着各回10名



■折り紙で遊ぼう

★折り紙を折ろう

8月18日(土)

- 時間:13:30~15:00
- 材料費:100円 ●定員:当日先着16名



■千代紙ろうそくを作ろう

8月25日(土)

- 時間:①13:30 ②14:30
- 材料費:200円 ●定員:当日先着各回10名



■ひき臼・すり鉢体験

9月17日(月・祝)

●時間:13:30~15:00



## 見て聞いて楽しむ

■絵本で楽しい時間

- 開催日:毎月 第4日曜日
- 時間:14:30~15:00



■今昔語り

- 開催日:お茶会と同じ
- 時間:14:30~15:00



## 大阪について学ぶ

■町家ツアー

- 開催日:日曜日
- 時間13:10~14:00



■町の解説

- 開催日:毎月第1・3日曜日
- 時間:13:00~16:00



あんじゅ73号 掲載内容に関する訂正とお詫び

あんじゅ73号P8に掲載している絵図「重陽菊の使」(二代長谷川貞信筆)におきまして、誤りがございました。読者の皆様ならびに関係各位にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、訂正をさせていただきます。



【誤】誓文払い

【正】重陽菊の使

大阪市立住まいのミュージアム

# 大阪くらしの今昔館



開館時間 10:00~17:00(入館は16:30まで)

火曜日、年末年始、その他臨時休館あり

休館日

7月~9月の休館日	7/3、10、17、31 8/7、14、21、28 9/3~11、18、25
-----------	--

入館料

- 一般 600円/団体 500円(20人以上)
- 高・大生 300円/団体 200円(20人以上)
- ※中学生以下、障がい者手帳等を持参の方(介護者1名含む)、市内在住の65歳以上無料(要証明書提示)
- ※企画展の観覧料は別途必要です。

交通機関

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電車「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口より住まい情報センター建物の地階へエレベーターで8階へ
- JR大阪環状線「天満」駅から商店街を北へ徒歩7分

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階) TEL 06-6242-1170 FAX 06-6354-8601 URL <http://konjyakukan.com/>

■ご案内・費用の記述のないものは参加無料です。・茶菓代・材料費は、当日お支払いください。・日程等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。

# セミナー・イベントガイド

下記の申込先へお申し込みください(特記以外参加費は無料、要事前申し込み。先着順の場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します)。

## 1 住まい情報センター主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

■住まいのなるほどセミナー

**女性建築士が解説する**

『自分でできる住まいの安心チェック』

- 日時:7月16日(月・祝) 14:00~16:00
- 場所:5階研修室
- 講師:(公社)大阪府建築士会 女性分科会 所属建築士
- 定員:50名(申込多数の場合は抽選)
- 申込締切:7月2日(月)

■住まいのワークショップ

2回連続講座

**親と子の都市と建築教室2018**

『すま城のまわりにまちをつくらう!』

- 日時:1日目:8月4日(土) 13:00~17:30  
2日目:8月5日(日) 10:30~16:30
- 場所:3階ホール
- 講師:(一社)日本建築学会近畿支部、(公社)大阪府建築士会有志 ほか
- 定員:各回35名(小学生対象)※要保護者同伴、申込多数の場合は抽選
- 申込締切:7月21日(土)

■住まいのなるほどセミナー

**住まいの税金~住まいを売るときの税金~**

- 日時:9月8日(土) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:近畿税理士会会員
- 定員:100名(先着順)
- 個別相談会:4組(1組30分)※要事前申込・当日抽選

## 2 住まい情報センタータイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです

■タイアップセミナー

**住み慣れた家で暮らしていくために『介護保険による住宅改修』トラブル回避術!**

- 日時:7月8日(日) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:NPO法人ふくてく会員(建築士)
- 定員:100名(先着順)
- 個別相談会:5組(1組40分)※要事前申込・当日抽選
- 団体:NPO法人ふくてく

■タイアップセミナー

**毎日続けられる**

**~さざっととさんvsきちっととさんのお掃除講座~**

- 日時:7月28日(土) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:松井 喜美代(整理収納アドバイザー1級)

- 定員:50名(申込多数の場合は抽選)
- 申込締切:7月14日(土)
- 団体:(一社)モノコミュ研究所

■タイアップ+Plusセミナー

**親子de体験セミナー  
こどもたちと創る商店街**

- 日時:8月25日(土) 10:30~16:30
- 場所:3階ホール
- 講師:(一社)日本商環境デザイン協会(JCD)メンバー
- 定員:30名(小学生対象)※要保護者同伴、申込多数の場合は抽選
- 申込締切:8月11日(土・祝)
- 団体:(一社)日本商環境デザイン協会(JCD)

■タイアップセミナー

**知らないとソン! 不動産の契約書にサインをする前のチェックポイント**

- 日時:9月1日(土) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:山田 誠、植田 亮一((一社)大阪府宅地建物取引業協会 研修インストラクター、宅地建物取引士)
- 定員:100名(先着順)
- 個別相談会:5組(1組30分)※要事前申込・当日抽選
- 団体:(一社)大阪府宅地建物取引業協会、(公社)全国宅地建物取引業協会大阪本部

■タイアップセミナー

**木と触れ合う縁日**

- 日時:9月22日(土) 11:00~16:00
- 場所:おおさかATCグリーンエコプラザ(ATC ITM 棟11階西側)
- 講師:NPO法人もく(木)の会メンバー
- 定員のあるメニューあり(要問合わせ)
- 参加費:200円(保険代)、有料のメニューあり
- 申込締切:事前申込優先のメニューあり(要問合わせ)
- 団体:NPO法人もく(木)の会

■タイアップセミナー

**おひとりさま幸齢学セミナー  
緊急連絡先・孤独死・認知症**

『おひとりさまの3大不安に備える(実践編)』

- 日時:9月29日(土) 14:00~17:00
- 場所:3階ホール
- 講師:殿村 美知子(SSN第3の人生代表)
- 定員:50名(申込多数の場合は抽選)
- 申込締切:9月15日(土)
- 団体:SSN第3の人生

■タイアップセミナー

**『片づけなさい!!』怒りんぼママを卒業。  
怒らない片づけココにあります。**

- 日時:10月13日(土) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:日本ライフオーガナイザー協会正会員
- 定員:50名(申込多数の場合は抽選)
- 申込締切:9月29日(土)
- 団体:暮らし方・住まい方整理ラボ/ライフオーガナイザー関西

## 3 その他 住まい関連イベント

■共催イベント

**マンション管理基礎セミナー & 管理組合交流サロン** 連続講座

- 日時:  
①基礎セミナー:7月1日(日)・15日(日)・22日(日)  
いずれも13:30~16:30(22日のみ13:30~15:10)
- ②まんかんサロン:7月22日(日) 15:30~16:30
- 場所:3階ホール
- 定員:①各日100名 ②30名
- ①(要事前申込・先着順) ②(要事前申込、申込多数の場合は登録管理組合を優先して抽選)
- 主催:大阪府マンション管理支援機構(電話06-4801-8232)

■共催イベント

**建築家と考える住まいづくり  
「空き家の再生」**

- 日時:7月21日(土) 14:00~16:00
- 場所:5階研修室
- 講師:松峯 哲也(一級建築士、大長ハウス(株)代表)
- 定員:50名(先着順)
- 住まいの設計相談会:15:45~17:00(要事前予約)
- 申込締切:7月18日(水)
- 主催:(公社)大阪府建築士会「住宅を設計する仲間達」(電話:06-6947-1961)

同時開催

『住宅を設計する仲間達』パネル展

- テーマ:住まいの事例展
- 日程:7月1日(日)~7月30日(月)
- 場所:4階住情報プラザ

### 1 主催イベント、2 タイアップイベントの参加申し込み方法

- 下記ホームページから参加申し込みができます。

住まいまちづくりネット▶ <http://www.sumai-machi-net.com/>

- 2次元バーコードから参加申し込みができます。
- ホームページでの申し込みは開催日の約2カ月前からになります。
- ハガキまたはFAXでも参加申し込みができます。記入事項を明記し、下記の住所、FAX番号へお申し込みください。



記入事項:イベント名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、参加希望日、電話番号、手話希望の有無、個別相談希望の有無など

- お申し込みにあたっていただいた個人情報は、主催者大阪府立住まい情報センターが保管し、利用状況統計基礎データおよびイベント保険(必要な場合)への加入、今後のイベントのお知らせ等に利用させていただきます。

- 手話をご希望の方、お子様(未就学児)をお連れの方は開催2週間前までにお問い合わせください。

【注意】一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。「先着順」のイベントにお申し込みいただいた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、ハガキがEメールで当落をお知らせします。

イベントのお申し込み・お問い合わせは

## 大阪市立 住まい情報センター

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20

住まい情報センター4F 住情報プラザ

TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601

URL <http://www.osaka-angenet.jp/>

■開館時間 平日・土曜 9:00~19:00/日曜・祝日 10:00~17:00

■休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、

祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)

年末年始

※7月~9月の休館日は本誌裏面をご参照ください。

※大阪くらしの今昔館と休館日が異なります(左のページをご参照ください)。

### ホール・研修室・企画展示室の貸し出しをしています

住まいに関するさまざまな催しを開催している住まい情報センターのホールや研修室、そして大阪くらしの今昔館企画展示室。講演会やサークル活動など多目的にご利用いただけます。



3階ホール



企画展示室

■お問い合わせ・ご予約

ホール・研修室・企画展示室

大阪市立住まい情報センター TEL 06-6242-1160

# 大 借る・買う・建てる・建て替える 阪 住まいのガイド

※市外局番は全て「06」です。  
 ※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネットおよび大阪市ホームページでご確認ください。  
 ※補助、助成事業の利用には事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。また、受付期限があるものもあります。なお、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

## 公的賃貸住宅を借りたい方へ

### 市営住宅・旧府営住宅(公営住宅)

住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。

#### ●定期募集・親子近居募集

募集時期	7月募集:平成30年7月3日(火)~7月17日(火) 11月募集:平成30年11月1日(木)~11月14日(水) 2月募集:平成31年2月4日(月)~2月18日(月)
居住条件	現に大阪市内に居住している方(一部、市内勤務の方も申し込み可能)。また、旧府営住宅については一部、府内在住の方も申し込み可能。
収入条件 (月額所得額)	一般世帯 158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等 259,000円以下

※新婚・子育て・単身者・一般世帯等、ご家族の状況等により、申込資格が設定されています。

#### ●随時募集

定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住宅等について、先着順で随時受付を行っている住宅があります。申込資格は、現に大阪市内に居住している方で、収入条件は上記と同様です。なお、一部の住戸について、単身で居住され、日常生活ができる方であれば、障がい者手帳所持の有無等にかかわらず、「年齢が60歳未満の方」も申し込みできます。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

### 中堅層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅層向けの賃貸住宅です。

#### ●大阪市が管理している住宅

市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ(旧大阪府特定公共賃貸住宅を含む)・市営特定賃貸住宅(※)・市営再開発住宅  
 ※平成29年4月以降、一部の市営特定賃貸住宅の家賃を改定(減額)しています。

収入条件(月額所得額)	158,000円以上(※123,000円)~487,000円以下 ※50歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
-------------	--

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7012 FAX 6882-7021
--------	--

#### ●大阪市住まい公社が管理している住宅

○公社一般賃貸住宅

収入条件(月額所得額)	158,000円以上(※123,000円) ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合 ○公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理)
-------------	---

収入条件(月額所得額)	200,000円以上(※123,000円)~601,000円以下 ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
-------------	--

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-9000 FAX 6882-7021
--------	--

#### ●民間指定法人が管理している住宅

○民間すまいりんぐ(指定法人管理)

収入条件(月額所得額)	200,000円以上(※123,000円)~601,000円以下 ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
-------------	--

お問い合わせ	大阪市都市整備局 特優賃等受付窓口 TEL 6882-7055 FAX 6882-7031 (お申込は各法人へのご案内となります。)
--------	--

いずれも大阪市内にお住まいの方も申し込みできます(空家は先着順随時募集)。

※「すまいりんぐ」は特定優良賃貸住宅制度を適用した住戸です。

参考サイト(物件情報など)

〈大阪市住まい公社ホームページ〉 <http://www.osaka-jk.or.jp/>

〈おおさか・あんじゅ・ネット〉 <http://www.osaka-angenet.jp/>

### その他の公的住宅

#### ●府営住宅

市内に所在する建替えなどの事業を行っている府営住宅については、事業完了後に市に移管されます。詳細は下記までお問い合わせください。

大阪市の物件の お問い合わせ	大阪府営住宅藤井寺管理センター(株)東急コミュニティー TEL 072-930-1093
-------------------	---

#### ●大阪府住宅供給公社賃貸住宅

ホームページ…<http://www.osaka-kousha.or.jp/>  
 一般賃貸住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付  
 高齢者向け優良賃貸住宅…空家(窓口・電話・インターネット)先着順受付  
 特優賃住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 住宅経営課募集グループ TEL 6203-5454
--------	--

#### ●都市再生機構賃貸住宅

窓口・インターネットにて先着順受付中  
 (ホームページ…<http://www.ur-net.go.jp/chintai/kansai>)  
 高齢者向け優良賃貸住宅についてはお問い合わせください。

お問い合わせ	UR梅田営業センター TEL 6346-3456 都市再生機構空き家情報 フリーダイヤル 0120-23-3456
--------	--

## 高年齢者・障がい者・ひとり親(母子・父子)家庭等の方へ

### 市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。

※ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。

募集時期: 毎年5月上旬の予定

#### ●高齢者住宅・高齢者特別設計住宅

単身…60歳以上で、日常生活ができる状態であるか、居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる方。  
 世帯…60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。

・配偶者、18歳未満の児童、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、療育手帳(認定カードを含む)のいずれかの手帳の所持者及び同程度の障がいのある方又は戦傷病者手帳の所持者、60歳以上の方。

#### ●高齢者ケア付住宅

単身…60歳以上で、自炊が可能な程度の健康状態であるか、居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる方。

世帯…いずれか一方が60歳以上の夫婦のみ、もしくは60歳以上の2名以上の親族のみで構成する世帯で、自炊が可能な程度の健康状態であるか、居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる世帯。

お問い合わせ	大阪市福祉局 高齢福祉課 TEL 6208-8060 FAX 6202-6964
--------	---

●障がい者住宅 申込者または同居する親族に障がい者がいる2人以上の世帯  
 単身…次の表のいずれかの手帳を所持する方で、自炊が可能な健康状態であるか、又は居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる方。

身体障がい者手帳	精神障がい者保健福祉手帳	療育手帳(認定カード含む)	戦傷病者手帳
1級~4級	所持者	所持者	恩給法別表の特別項症~第6項症、又は第1款症

世帯…申込者又は同居する親族に次のいずれかの手帳を所持する2名以上の世帯。  
 ・身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳(認定カード含む)、戦傷病者手帳

●障がい者ケア付住宅 次の表のいずれかの手帳を所持する方で、居住者が居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる方。

単身…次の表のいずれかの手帳を所持する方で、自炊が可能な健康状態であるか、居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる方。

身体障がい者手帳	精神障がい者保健福祉手帳	療育手帳(認定カード含む)	戦傷病者手帳
1級~4級	所持者	所持者	恩給法別表の特別項症~第6項症、又は第1款症

世帯(※)…申込者又は同居する親族に次のいずれかの手帳を所持する方を含む2名以上の世帯で、いずれの方も自炊が可能な健康状態であるか、居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる世帯。

身体障がい者手帳	精神障がい者保健福祉手帳	療育手帳(認定カード含む)	戦傷病者手帳
1級~4級	1級~2級	A,B1	恩給法別表の特別項症~第6項症、又は第1款症

#### ●車いす常用者向け

単身…身体障がい者手帳(1級~4級)を所持し、車いすを常用する方で、自炊が可能な健康状態であるか、居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる方。

世帯(※)…身体障がい者手帳(1級~4級)を所持し、車いすを常用する方を含む2名以上の世帯。

条件	特別設計住宅	上記のとおり
ケア付住宅(※)	居住者が居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができること。	

(※)ケア付住宅【世帯】については、障がい者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦のいずれかであることを満たす親族であることが条件となります。

お問い合わせ	大阪市福祉局 障がい福祉課 TEL 6208-8081 FAX 6202-6962
--------	--

●ひとり親住宅 配偶者のない方とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯。募集時期は毎年5月上旬の予定。

お問い合わせ	大阪市子ども青少年局 とも家庭課 TEL 6208-8035 FAX 6202-6963
--------	---

●親子近居住宅 親世帯(60歳以上)と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。募集時期:平成30年11月1日(木)~11月14日(水)

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

### セーフティネット住宅(民間賃貸住宅)

低所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市内に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。

〈セーフティネット住宅情報提供システム〉  
<http://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>

お問い合わせ	大阪市都市整備局 安心居住課 TEL 6208-9222 FAX 6202-7064
--------	---

### その他、給付制度

●高齢者住宅改修費給付事業 介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に

住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。なお、所得制限があります。必ず事前に審査が必要です。

●**重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業** 在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。

お問い合わせ 各区 保健福祉センター 保健福祉課

## 新婚・子育て世帯の方へ

### 市営住宅別枠募集

新婚世帯及び子育て世帯(高等学校修了前とされる年齢(18歳まで)の子どものいる世帯)に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

募集時期:平成30年7月3日(火)～7月17日(火)  
平成30年11月1日(木)～11月14日(水)  
平成31年2月4日(月)～2月18日(月)  
※平成30年11月1日(木)～11月14日(水)の募集においては新婚世帯の方への募集は行っていません。

お問い合わせ 大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当  
TEL 6882-7024 FAX 6882-7021

### 大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

初めて住宅を購入する、新婚世帯・子育て世帯を対象に住宅ローンの一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申込にかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口  
(大阪市立住まい情報センター4階)  
TEL 6356-0805 FAX 6356-0807

### 大阪市子育て安心マンション認定制度

‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページなどで広く情報発信しています。

お問い合わせ 大阪市都市整備局 安心居住課  
TEL 6208-9648 FAX 6202-7064

認定を受けたマンションを購入し、りそな銀行の住宅ローンを申し込まれた場合、物件により金利が引き下げられます(防災力強化マンションとも)。

お問い合わせ りそな銀行ローン営業部 北浜ローンプラザ  
TEL 6222-3714

## マンション管理組合の方へ

### 分譲マンションアドバイザー派遣(予約制・無料)

マンションの建替えや計画的な修繕(大規模修繕工事)・省エネルギー改修についてのアドバイスを行うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。計画的な修繕に関するアドバイザー派遣は2回まで受けることができます。

お問い合わせ 予約申し込み 大阪市立住まい情報センター  
TEL 6242-1177(相談専用)

### 分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度

分譲マンションの管理組合に対して、長期修繕計画の作成や見直しにかかる費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 上限:30万円

### 分譲マンション再生検討費助成制度

分譲マンションの管理組合に対して、マンションの再生(建替え、耐震改修など)を検討する費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 上限:60万円

お問い合わせ 大阪市都市整備局 住宅政策グループ  
TEL 6208-9224 FAX 6202-7064

### 大阪市マンション管理支援機構

公共団体や、建築、法律などの専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの案内や情報誌等を無料で送付します。

お問い合わせ 大阪市マンション管理支援機構事務局  
(大阪市立住まい情報センター4階 住情報プラザ内)  
TEL 4801-8232 FAX 6354-8601

### ●建替建設費補助制度(隣接する土地を取得した戸建住宅への建替え)

「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地」(優先地区)において、未接道敷地や狭小敷地を解消するために隣接する土地を平成30年4月以降に売買で取得した敷地において、昭和56年5月31日以前に建てられた建物を、補助要件を満たす戸建住宅に建替える場合、建替え費用等の一部を補助します。

### ●狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度

優先地区において、幅員4m未満の狭あい道路に面する昭和25年以前に建てられた木造住宅を解体する場合、解体費用の一部を補助します(一部エリア等では、補助要件の緩和等を行っています)。

※その他、建替え相談や従前居住者の方への家賃補助制度等も行っています。

お問い合わせ 大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口  
TEL 6882-7053 FAX 6882-0877

### 防災空地活用型除却費補助

優先地区内の一部エリア等において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。

※本制度を活用して防災空地として整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります。(整備の翌年以降から)

お問い合わせ 大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ  
TEL 6208-9234 FAX 6202-7064

### 大阪市耐震診断・改修補助事業

一定の要件を満たす民間戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修等に要する費用の一部を補助します。また、建築関係団体等と連携して設立した大阪市耐震改修支援機構から実績のある耐震事業者の紹介を行います。

●**らくらく耐震診断・改修設計(耐震診断費補助、耐震改修設計費補助)**…耐震診断に要する費用の9/10以内(限度額:4万5千円×戸数/棟、1.8万円/棟)を補助。また、耐震改修設計(工事費見積を含む。)に要する費用の2/3以内(限度額:10万円×戸数/棟、1.8万円/棟)を補助。

●**なっとく耐震改修(耐震改修工事費補助)**…耐震改修工事に要する費用の1/2以内(限度額:100万円×戸数/棟)に加え、20万円×戸数/棟(自己負担額による上限あり)を併せて補助。

### マンション耐震化緊急支援事業

一定の要件を満たす地上3階以上の民間マンションの耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。なお予算の範囲内で先着順に受付します。補助内容等の詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ 大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口  
TEL 6882-7053 FAX 6882-0877

## その他

### 大阪市防災力強化マンション認定制度

耐震性や耐火性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。

認定物件の金利引き下げについては、子育て安心マンション認定制度の欄をご覧ください。

お問い合わせ 大阪市都市整備局 安心居住課  
TEL 6208-9648 FAX 6202-7064

### 都市防災不燃化促進事業(今里筋沿道・緑橋～百済貨物駅)

地域防災計画に定める避難路のうち、本市の指定する避難路の沿道区域(道路境界から奥行き30mの範囲)で、一定の基準に適合する耐火建築物等を建設する場合に建設費の一部を補助します。

お問い合わせ 大阪市都市整備局 防災・耐震化計画グループ  
TEL 6208-9629 FAX 6202-7064

### 大阪市エコ住宅普及促進事業

断熱性能が高く、太陽光発電や省エネ性能に優れた設備を設置するなどしたマンション等を「大阪市エコ住宅」として認定し広く情報発信していきます。

お問い合わせ 大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ  
TEL 6208-9631 FAX 6202-7064

### 大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業

LDK化工事や断熱改修工事、ユニットバスの新設・改良工事など、子育て世帯等の入居に資する改修工事等を行う民間賃貸住宅オーナー等に対して、改修工事費の一部を補助します。(戸建ての空家等をリフォームし、要件に適合する賃貸住宅とする場合も対象)

お問い合わせ 大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ  
TEL 6208-9228 FAX 6202-7064

### 建築物の修景に関する相談(修景相談)

地域魅力の創出を図るため、市内の建築物所有者等を対象に、外観の特徴を活かした改修やまちなみに配慮した整備など、建築物の修景に関する相談をお受けしています。(相談無料)

お問い合わせ 大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ  
TEL 6208-9631 FAX 6202-7064

## 建替え・解体、耐震診断・改修をしたい

### 民間老朽住宅建替支援事業(タテカエ・サポート21)

#### ●建替建設費補助制度(集合住宅への建替え)

昭和56年5月31日以前に建てられたアパートや長屋等を、補助要件を満たす集合住宅に建替える場合、建替え費用等の一部を補助します。

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなど、さまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

## 住まいのライブラリーからのお知らせ



### 新着図書のご紹介

新着図書の中から、一冊おすすめ本をご紹介します。

#### 「独居の人たちの 一人さま安心計画ノート」 田代尚嗣 著 産学社発行

この本は一人暮らしの高齢者を対象としていますが、40～50代の方にも十分役立つ内容が記載されています。一人さまにはどのような備えが必要か、法的な視点、日常生活の側面からもわかりやすく書かれています。これまでの人生を振り返り、これからをどう生きるか考え始めた時に手に取ってみたいかがでしょうか。



### 「ブックトークサロン2018」「リサイクルブックフェア」運営ボランティアメンバーを募集します！

ブックトークサロンとリサイクルブックフェアに、ボランティアメンバーとして参加してみませんか。「ブックトークサロン」は住まいのライブラリーに所蔵している本の中から1冊をクローズアップし、サロンを開催します(2018年11月頃を予定)。また、住まいのライブラリーで役目を終えた本を市民の皆様に提供する

「リサイクルブックフェア」も同じ頃に開催する予定です。9～11月までの企画準備会議(2,3回を予定)に参加できる、イベント当日に設営・運営の手伝いをしてみたい、などイベントづくりに興味のある方はどうぞ応募ください。

お申し込みはこちら



#### 【応募方法】

郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を明記して、FAXか郵便で右記の宛先までお申し込みください。インターネットからもお申し込みできます。その際は、氏名・メールアドレス・電話番号・住所・年齢をご記入のうえお申し込みください。※7月30日(月)締切

#### 【応募先】

〒530-0041

大阪市北区天神橋6-4-20 住まい情報センター4階 住情報プラザ「住まいのライブラリー担当」係

## 大阪市からのお知らせ

### 「第32回大阪市ハウジングデザイン賞」の推薦を募集します！

大阪市では魅力ある良質な集合住宅(共同住宅・長屋・戸建住宅の集合)を表彰する「大阪市ハウジングデザイン賞」を毎年実施しています。対象となる集合住宅は、5年以内に建築または改造されたものや、完成後20年以上経過している維持管理が良好なものです。今年度は6月20日(水)から7月20日(金)まで推薦を募集しています。自薦、他薦は問いません。どなたでも応募できます。推薦をいただいた方の中から抽選で50名様に図書カード(500円分)をプレゼントいたします。多くの方々からの推薦をお待ちしています。

各区役所、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)、住まい情報センター4階住情報プラザ、市役所1

階市民情報プラザ等に推薦ハガキ付きリーフレットを備え付けていますので、必要事項をご記入いただき、郵送してください。また、ホームページからも応募できます。



詳細はこちらのホームページをご覧ください。<http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000435409.html>

お問い合わせ先: 大阪市都市整備局企画部住宅政策課民間住宅助成グループ 06-6208-9229

# リレーコラム

住まい・まちづくりの専門家や学識経験者が研究活動を通じて得たエピソードや体験談、旬な情報をリレーコラムとしてお伝えします。

テーマで  
中井家展を何回か開催している。中井家の歴代当主の手になる世界遺産は、京都では二条城、仁和寺、東寺、清水寺など、奈良では東大寺、法隆寺（大修理）などである。

2016年、世界的な建築家であるル・コルビュジエの作品が世界遺産に登録され話題になった。それは、フランス、インド、東京（国立西洋美術館）など7カ国に所在する17作品が一つの世界遺産として登録されたからである。建築の所在する地域にとられず、一人の建築家の作品群が世界遺産に登録されたのである。

大阪くらしの今昔館 館長 谷直樹

「世界遺産をつくった大工棟梁」というキャッチフレーズは、2008年に今昔館で中井家の展覧会を企画したときに付けたものである。中井家歴代の現存作品が、多数世界遺産に登録されていることから発想した。その後、今昔館ではこの



中井大和守正清肖像  
(重要文化財「大工頭中井家関係資料」中井正知氏・中井正純氏蔵)

「世界遺産に登録しなければならぬ。今昔館の寄託資料が世界遺産に登録される。今のところ、私の夢にすぎないが、何回も話をしているうちに、まんざら夢ではないような気もしてきた。まずは、私のアイデアを書いて、皆様のご意見をいただきたい。

今春、江戸時代の幕府大工棟梁であった中井大和守正清400回忌の法要が、菩提寺の京都・長香寺で執り行われた。今昔館では、重要文化財「大工頭中井家関係資料」5195点をお預かりしている。私も法要に参列した。法要のあと、長香寺の本堂において、「世界遺産をつくった大工棟梁ー中井大和守の仕事」という講演を行い、120名の市民が聴講した。

これをきっかけに、私にとって、「世界遺産をつくった大工棟梁」の意味が大きく変わった。日本にある中井家歴代の作品を数珠つなぎにして、世界遺産に登録してはどうかと思いついた。知恩院や近年国宝に指定された、静岡の久能山東照宮や奈良の長谷寺は当然のこと、京都御所や大阪城の櫓（せんがんやぐら・いぬいやくら）も対象になる。それだけではない。今昔館が保管して

## あんじゅネットバナー広告を募集します！（平成30年度）

平成30年4月4日にホームページがリニューアル！

【お問い合わせ先】大阪市立住まい情報センター  
【電話】06-6242-1160

1カ月単位から募集（まずはお問い合わせください）  
詳細はホームページをご覧ください。<http://www.osaka-angenet.jp>

随時受付

住まい・暮らしに役立つ情報を配信信中！

大阪市立 住まい情報センター  
おおさか・あんじゅ・ネット

【誤掲載の訂正とお詫び】  
あんじゅ VOL.74号にて掲載しました、住まい情報センターホームページ「あんじゅネット」QRコードの画像にリンク切れの間違ひがありましたので、再掲載のうえ訂正いたします。

## 市内3カ所にある大阪市サービスカウンターで広報誌「あんじゅ」をはじめ、住宅関連パンフレットの配布等を行っています。

サービスカウンターの営業時間：平日／9時～19時 土・日・祝日／10時～19時 ※臨時休業する場合があります。

<p>■ ディアモール大阪B1F</p> <p>梅田 サービスカウンター 住宅案内コーナー</p> <p>TEL: 06-6345-1103 FAX: 06-6345-0873</p>	<p>■ OsakaMetro難波駅構内B1F</p> <p>難波 サービスカウンター</p> <p>TEL: 06-6211-0874 FAX: 06-6211-0869</p>	<p>■ あべちかB1F</p> <p>天王寺 サービスカウンター</p> <p>TEL: 06-6773-0874 FAX: 06-6773-6600</p>
--	--	--

### 住まいに関するご相談をお受けしています

相談専用電話: 06-6242-1177

・一般相談は住まい情報センター開館時間中お受けしています。

#### ■住まいの一般相談(随時/窓口相談・電話相談)

公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的な注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口又は電話で相談員が対応します。まず相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語、中国語、韓国・朝鮮語にも対応します(外国語対応は17時まで)。

#### ■住まいの専門家相談(予約制/面接相談)(ご予約は30日前からお受けしています)

お申し込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。



専門家相談日時	内容	
住まいの法律	概ね毎週土曜日[10時~13時30分]	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談(弁護士)
住まいの資金計画	隔週土曜日[10時30分~12時]	住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等(ファイナンシャルプランナー)
建築・リフォーム	隔週土曜日[10時~13時]	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等(建築士)
分譲マンション(法律)	概ね月1回日曜日[13時~16時]	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談(弁護士)
分譲マンション(管理一般)	概ね週1回木曜日[14時~18時]	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談(マンション管理士)

●相談に関する秘密は厳守します。●係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、賃貸住宅の経営に関する相談等、当センターで対応できかねるものは、他の相談機関等の情報を提供します。●専門家相談は、大阪府に在住、在勤または在学の方を対象とします。●専門分野ごとに年1回までとさせていただきます(分譲マンション(管理一般)を除く)。

#### ■連携機関による定期相談

(公社)大阪府建築士会による建築相談…毎週日曜日 13時~16時(受付は当日の12時30分~15時30分 ※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります)  
近畿税理士会による税務相談(予約制)…毎週土曜日(但し、2・3月を除く) 13時~16時(TEL 06-6242-1177で予約受付)

#### ■住まい・大阪に関するセミナーやイベントを開催しています

#### ■大阪市での住まい探いをサポートします



### 住まい情報センター開館情報

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 4階

■開館時間 平日・土曜 9時~19時 / 日曜・祝日 10時~17時  
■休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、  
祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始

7月~9月の 休館日	7月3日、10日、17日、24日、31日
	8月7日、14日、21日、28日
	9月4日、11日、18日、25日

●OsakaMetro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口より連絡  
●JR環状線「天満」駅から北へ約650m

#### ■大阪くらしの今昔館(8階)

詳しくは本誌8~9ページをご参照ください。  
※住まい情報センター(4階住情報プラザ)と開館日時が異なります。

#### ■住情報プラザ(4階)

住まいに関するご相談の受付やさまざまな情報を提供しています。



#### ■住まいのライブラリー(4階)

「住まい」や「大阪」に関する図書を集めたライブラリーがあります。図書の貸し出しも行っています。



以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL: 06-6242-1160

## 住まいづくりにお悩みではありませんか?

- 「住宅を建てたいけどどこに頼んだらいいかわからない・・・」
- 「考えている予算でどんなことができる？」
- 「もっと住まいを住みやすく変えたい!でもどうすれば・・・?」



安心・理想の住まいづくりをかなえるなら

## 住まいづくりの専門家・建築士にお任せください

お問い合わせは・・・公益社団法人 大阪府建築士会

### 住宅を設計する仲間達

住宅仲間  
クリック!

TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103

<http://www.jutaku-nakama.com/>

